第7回 学校規模適正化山崎南中学校区協議会 会議録 (R6.7.10)

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	1. 開会
会長	2. あいさつ
A F	3. 前回の会議録等の確認について
会長	それでは、3番の前回の会議録等の確認について、事務局より説明をお願いし
	ます。
事務局	 前回6月17日の会議録につきまして、確認をお願いします。会議録中3Pに「新
1 2777	名工務店」と記載しておりますが「神名工務店」に修正願います。
	その他修正すべき部分、加筆すべき部分等がありましたら、ご意見をいただき
	たいと思います。
	あわせて、前々回3月19日の会議録についても、ご意見がありましたらお願い
	いたします。
会長	意見はございませんか。ないようであれば、これでホームページへの公開をお
云文	息兄はこさいませんが。ないようであれば、これでホームペーンへの公開をお 願いします。次に報告事項に入ります。
	6. 報告事項
	(1) 総務部会からの報告
	① 校歌の歌詞に入れたい言葉の総務部会での選定、校歌の試聴
会長	専門部会からの報告について、各部会長よりお願いします。
√Λ√75 →π Λ Ε	/次型 5 - 10 D フトル - 拉吸の吸引アストルー - 英の外放力 への限ウアのト
総務部会長	(資料5~12Pにより、校歌の歌詞に入れたい言葉の総務部会での選定につい て説明。あわせて直近に学校規模適正化を行った蔦沢小学校・はりま一宮小学
	校の校歌を視聴。)
会長	何か意見・質問等はありませんか。ないようであれば、②に入ります。
10 76 to 6	② 川戸自治会の通学路
総務部会長	(資料13~15Pにより、川戸自治会の通学路について説明。)
会長	何かご意見・ご質問等はありませんか。
	1.14 (12)(1 (13)(13)(13)(13)(13)(13)(13)(13)(13)(13)
委員	県道について、歩道は広いが通行量も多く危険なため、ガードレールがあれば
	と思います。また、御名の交差点についても同様に通行量も多く不安に感じま

す。私も登下校の見守り隊をしていますが、毎日というわけにもいきません。 議員が交差点に立たれていますが、毎日という保証はないと思います。駐在に 来てもらえればよいのですが、これも毎日というわけにはいかないと思いま す。そのあたりの安全確保についてどうしたものかということと、登校はまだ いいのですが、下校は高学年と低学年が段階的に下校するので余計に心配して おります。

会長

交差点には歩道橋が設置できれば一番よいかもしれませんが難しいと思います。県道のガードレール、また、大きい交差点の横断歩道を渡る際の不安が大きいというご意見だったと思います。

引き続き、教育委員会・学校でも対策等を考えていただきたいと思います。 川戸自治会も広いので、山側を歩く・川側を歩くなど、家によって変わってきますので、引き続き、保護者と協議を続けていただきたいと思います。 ほかにご意見等はありませんか。

委員

今日は川戸の通学路だけが議題となっていますが、宇原と下宇原については、 どのような状況でしょうか。

事務局

宇原自治会と下宇原自治会につきましては、スクールバスのルートと乗降場を 検討中です。7月末の総務部会で案を示させていただき、協議を進めていきた いと考えています。

会長

他にありませんか。ないようであれば、次の報告に入ります。 児童指導・保健体育部会からお願いします。

(2) 児童指導・保健体育部会からの報告

① 制服等の検討状況

児童指導・保 健体育部会長 (資料17~22Pにより、制服等の検討状況について、説明。)

会長

制服をはじめ、たくさんのことを決めていただいています。

また、部会案が承認された後、全保護者へ伝えることを提案いただいています。保護者へ伝えるということですが、この資料を印刷して配布するのですか。

事務局

保護者さんが加入されている「すぐーる」というシステムがあり、資料も配信できるようになっています。

会長

ただいま報告のありました制服関係について、ご意見等はありませんか。

委員

5点確認させてください。

1点目に中学校の体操服と一緒にすることについて、中学生は冬場にウインドブレーカーを使っていると思いますが、小学生についてはどうされる予定でしょうか。

2点目に通学靴について、「華美でないもの」とありますが、華美の定義をされるのでしょうか。おそらくですが、こちらでは華美、あちらでは華美ではないなど、意見が出るのではないかと懸念しています。

3点目に中学校の制服等の購入先と購入方法について、聞かせていただきたいです。現在、城下小学校に関しては、平日は17時までの指定で、かつ、JAまで取りにいかなければなりません。働く者からすると厳しい購入方法となっていますので、その点について確認させてください。

4点目ですが、資料19Pと20Pの体操服の半袖・長袖について、「左胸に山崎南の文字、校章や名前(刺繍)は入れない。」とありますが、これは、山崎南の文字は入れるが校章と名前は入れないとの意味か、それとも、山崎南の文字も入れないという意味か、どちらでしょうか。

最後5点目ですが、ランドセルについて、現状のままという提案になっていますが、ランドセルはすごく重たいので、リュックサックの導入について検討はされたのでしょうか。

児童指導・保 健体育部会長

1点目の中学生のウインドブレーカーについては、小学生にも導入するという話にはなっていません。

2点目の靴の色については、この「華美でないもの」の表現のまま保護者の皆さんに学校のルールとしてお願いをするかどうかは別にして、原則、靴の色は自由と考えております。ただ、とにかく運動靴であることを強くお願いしたいと考えています。周知するときには、表現を調整したいと思います。

3点目についてですが、山崎南中学校が現在使用している体操服のデザインでサイズダウンしたものを着るとなると、メーカーは同じになりますので、販売ルートも同じになります。ご意見をいただいた件については、部会内でも同様の意見がありましたので、平日の9時~17時でしか買えない状況を改善できないかということで、メーカーにその情報を伝えています。メーカーだけでは決められないとのことで少しお時間をくださいとのことでした。今後の協議会で状況を報告できると思います。

4点目については、山崎南の文字は入れるが、校章と名前(刺繍)は入れない との意味です。表現については誤解がないよう調整します。

最後5点目のランドセルについては、現状のままでいいだろうという協議しか していません。軽いタイプのランドセルで登校している児童もあり、その制限 は両校ともありません。認めていく方向になると思いますが、部会としては、 その部分の突っ込んだ議論はしておりません。 会長

他にご意見等はありませんか。

ないようであれば次に入ります。PTA地域部会の報告をお願いします。

(3) PTA・地域部会からの報告

① PTA組織についての検討状況

PTA・地域 部会長 (資料23Pにより、PTA組織についての検討状況について、説明。)

会長

ご意見等はありませんか。ないようであれば、次に進みます。

● 庶務・経理部会からの報告

庶務・経理部 会長 (当日配布資料により、7月8日に開催した庶務部会での備品・保存文書・学校予算の検討状況について、説明。)

会長

ご意見等はありませんか。ないようであれば、5番のその他に入ります。 事務局からお願いします。

5. その他

・閉校式の日程等について

事務局

前回の協議会の中で、両校の閉校式の日程案として、3月1日、2日、8日、9日の4日間で調整させていただきたいとお伝えしておりました。

その後、学校・自治会長・PTA会長と調整させていただいた結果、戸原小学校の閉校式を3月1日(土)の午前中、城下小学校の閉校式を3月8日(土)の午前中に開催することとして提案します。

会長

事務局より提案がありましたが、いかがでしょうか。

問題ないようであれば、提案のとおり、両校の閉校式の日程を決定します。

その他

会長

その他について、事務局から何かありますか。

事務局

前回の協議会で意見をいただいた仕様書について、校歌制作業務については資料25~26Pのとおりです。また、校舎改修業務については、かなり分厚く持ち出し等はできないのですが、教育委員会施設整備課で閲覧いただくことが可能です。

会長

ありがとうございました。他に何かありますか。

委員

前回の協議会で暗渠の話がありましたが以降の状況はどうなっているのかと

いうことと、山崎南小学校の施設は城下小学校の施設を使うこととなりますが、戸原地区に関して、残る小学校施設はどのように考えられていくのかということです。

戸原地区の住民からすると現在の城下小にはなじみが薄い部分があります。しかし、山崎南小学校になることで、地域を挙げて学校を支えていくという形になるかと思います。その辺りのことをお願いしたいと思います。

また、それぞれ城下小学校・戸原小学校で顕彰碑(石碑)があるかと思いますが、それらはどうなっていくのでしょうか。

事務局

はじめに用水路についてですが、管理されているのは地元の水利組合になります。暗渠化をするとなった場合、流木が詰まる等の状況が考えられますので管理されている水利組合との協議が当然必要になってきます。総意として暗渠にしてもらいたいとなりましたら、市の担当課から進めていく形をとらせていただければと思います。

次に跡地・施設の活用についてですが、今まで適正化を進める中では、小学校がまだ開校している状況で跡地・施設の活用の話を進めるということは、地域の方や保護者の方の心情的なこと等もあり、閉校してから協議を進めておりました。しかし、地域の全体的な意見として、活用の話を進めてもらいたいとまとまるのでありましたら、市として進めていきたいと思います。地域の中で、一度相談いただければと思います。

もう1点ありました石碑の関係については、それぞれの学校で確認を行っていますが、これを移転した方がよいのではというものがありましたら、施設整備課と検討させていただきます。

委員

戸原小の体育館は、今さまざまな団体が使われています。今後の跡地活用の議論をしない限り、山崎南小学校の体育館を利用させてもらうことになるかと思いますので、よろしくお願いします。

戸原地区の住民も山崎南小学校の体育館を使用することになると、今よりも多くの団体が利用されることが想定されるので、それに応じた新しい体育館を建てるなど、そういった発想があってもいいと思います。

山崎南小学校という新しい学校を城下地区・戸原地区でどう盛り上げていくか となったときに、地域の住民を巻き込んでいくという考え方になろうかと思い ますので、その辺りをお願いしたいと思います。

事務局

学校の跡地については、市で3段階に分けて検討しています。

1段階目として、市が校舎や体育館を他の用途に使用するかしないか、庁内で検討します。

市が使用しない方針が出れば、2段階目として、地域の方が活用するかしないか、該当地区の自治会長様に意向を確認します。

地域で検討された結果、活用される意向が無い場合は、3段階目として、例えば公募等を行い、民間での活用を検討します。

こういった形で段階的に検討していきますので、先ほど申し上げましたように、閉校まで待たずに、1段階目の市が他の用途に使用するかしないかの検討については準備ができることですので、地域の皆さまと相談させていただきながらになりますが、進めさせていただければと思います。

次に、体育館の利用については、それぞれの学校の利用状況の詳細を把握できておりませんが、確認して進めていく必要があると思います。ただ、この城下小の体育館は新しいタイプですので建て替えるということはないかと思いますが、おっしゃられるように、戸原小の体育館を地域の活動で使われている状況も把握しないといけませんので、確認して進めていきます。

委員

「早く施設の話・跡地活用の話をしてほしい。」との思いが3自治会の総意というわけではありません。今後どうなっていくのか、投げかけていただければそれで構いません。閉校以降に協議を進めていくということであれば、今言ったように山崎南小学校の体育館を地域を挙げて利用しましょう、新しい小学校にそれぞれみんな行きましょうって周知したいと思います。

今まで地域からすると適正化がなかったわけで、新しい学校に入ってみないと わからないという思いがあるから言っているだけです。

3月で閉校することは住民もわかっていますが、その後はどうなるのかなとい う思いがあるだけです。よろしくお願いします。

事務局

それぞれ市役所内部で担当がありますので調整しながら、また、3自治会の総意というわけではないとの話もありましたので、時期については閉校以降でないといけないということはありませんので、3自治会の会長さんと協議させていただきながら検討してまいります。

委員

暗渠・用水路のことについては、教育委員会が先頭を切って考えていただきた いと思います。

会長

それでは5番のその他を終わります。6番の次回開催予定について、事務局からお願いします。

6. 次回開催予定について

進行を事務局へお返しします。

事務局

次回開催予定についてですが、8月6日の19時から、場所は同じく城下小学校 体育館の会議室となります。よろしくお願いします。

会長

以上で本日の会議次第は終了となります。

事務局

西明寺会長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様には活発にご意見をいただき、ありがとうございました。 最後に、協議会の閉会にあたりまして、仁尾副会長様よりご挨拶をお願いいた します。

7. 閉会

副会長

宮脇副会長がお休みということで、ご挨拶させていただきます。

皆さんお忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。

委員の皆さまから忌憚のない意見が活発に出てきて、建設的な話ができている のではないかと感じています。

引き続き、次回以降の会議につきましてもよろしくお願いいたします。 本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。